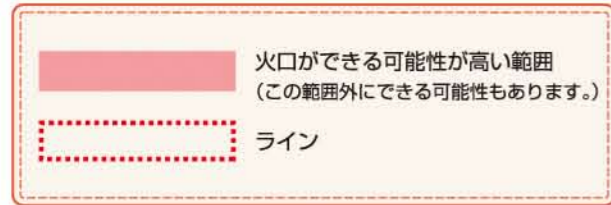


◆ 溶岩流に伴う段階的な避難

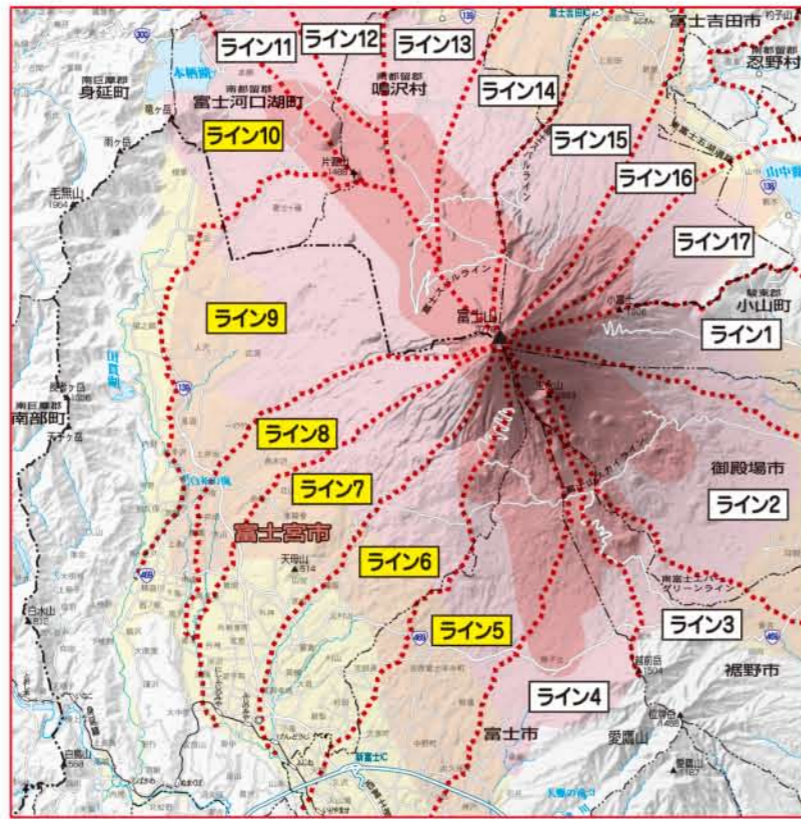
- ①: 溶岩流等の流化物が流れる範囲を示す「ライン」。
- ②: 溶岩流等の流化物が到着する範囲を時間軸で示す「避難対象エリア」。
- ③: ラインと避難対象エリアを重ねた「ブロック」を運用し、自主防災会単位で弾力的に避難していただくことになります。

① ライン

ラインとは、想定される火口の位置や火口から溶岩流等の流化物が流れる範囲を示したものです。



右図のように、赤い点線と点線で囲まれた範囲がラインとなり、この範囲に溶岩流等の流化物が流れることが想定されています。当市は、図のようにライン5～10に該当し、ライン1～6は小山町、御殿場市、裾野市、三島市、長泉町、富士市、ライン9～17は山梨県にまたがっています。



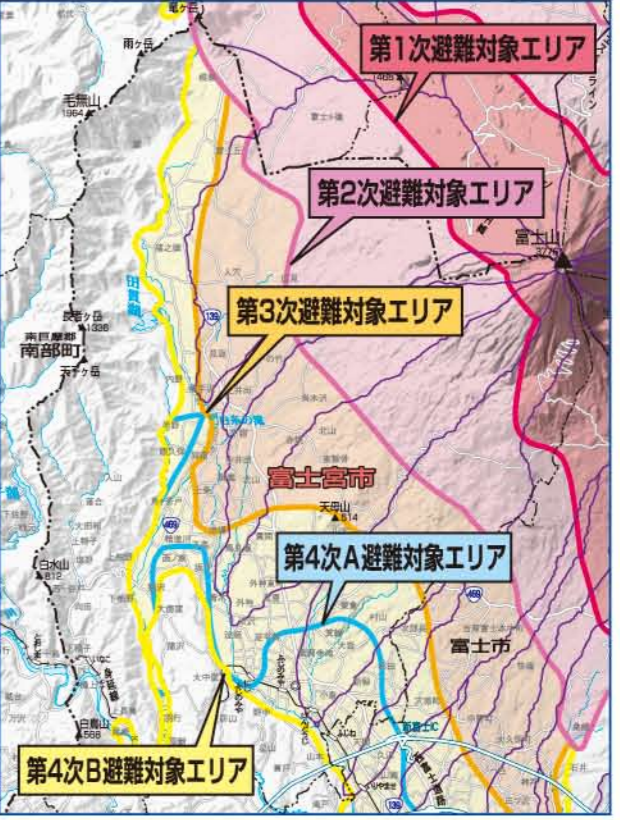
ライン5	ライン6	ライン7	ライン8	ライン9	ライン10		
杉田3区 杉田4区 高原区 山本区	阿幸地区 粟倉1区 粟倉2区 粟倉3区 粟倉4区 粟倉南区 大岩1区 大岩2区 大岩3区 上小泉区 源道寺区 小泉1区 小泉2区 小泉3区 小泉4区 小泉5区 小泉6区 咲花区 杉田1区 杉田2区 杉田3区 杉田4区 杉田5区 杉田6区 高原区 田中区	日の出区 ひばりが丘区 富士見ヶ丘区 舟久保区 万野1区 万野3区 万野4区 万野希望区 瑞穂区 村山1区 村山2区 村山3区 大和区 山宮2区 山本区	青木区 阿幸地区 浅間区 粟倉3区 大中里区 神田区 神田川区 神立区 富士見ヶ丘区 北山2区 北山3区 北山4区 外神区	二の宮区 野中1区 野中2区 野中3区 羽衣区 ひばりが丘区 福地区 富士見ヶ丘区 松山区 万野1区 万野2区 万野3区 万野4区 瑞穂区 三園平区 宮原区 宮原1区 大和区 山宮1区 山宮2区 山宮3区 山宮4区 山本区 山本区 淀師区 淀橋区	青木区 馬見塚区 上井出区 上条下区 北山1区 北山2区 北山3区 北山4区 外神区	青木区 青木平区 浅間区 猪之頭区 内野区 内房第2区 内房第3区 内房第4区 馬見塚区 長貴区 大久保区 大鹿窪区 大中里区 上井出区 上条上区 上条下区 上羽野区 上柚野区 狩宿区 神田川区 北山1区 北山2区 黒田区 源道寺区 芝山区 下条上区 下条下区 下羽野区	猪之頭区 内野区 内房第2区 内房第3区 内房第4区 大久保区 大鹿窪区 上井出区 上条上区 上羽野区 上柚野区 下羽野区 精進川上区 精進川下区 鳥並区 長貴区 西山区 沼久保区 猫沢区 根原区 原区 半野区 人穴区 富士丘区 明光台区 山本区 淀師区 淀橋区 富士丘区 麓区

※最大で4つのラインにまたがっている地区もあります。

② 避難対象エリア

避難対象エリアとは、溶岩流等の流化物が到達する範囲を時間軸で示したものです。時間とともに避難が必要な地域の拡大が想定されるため、想定される火口の位置からの距離に応じ図のように5つのエリアに分割しています。

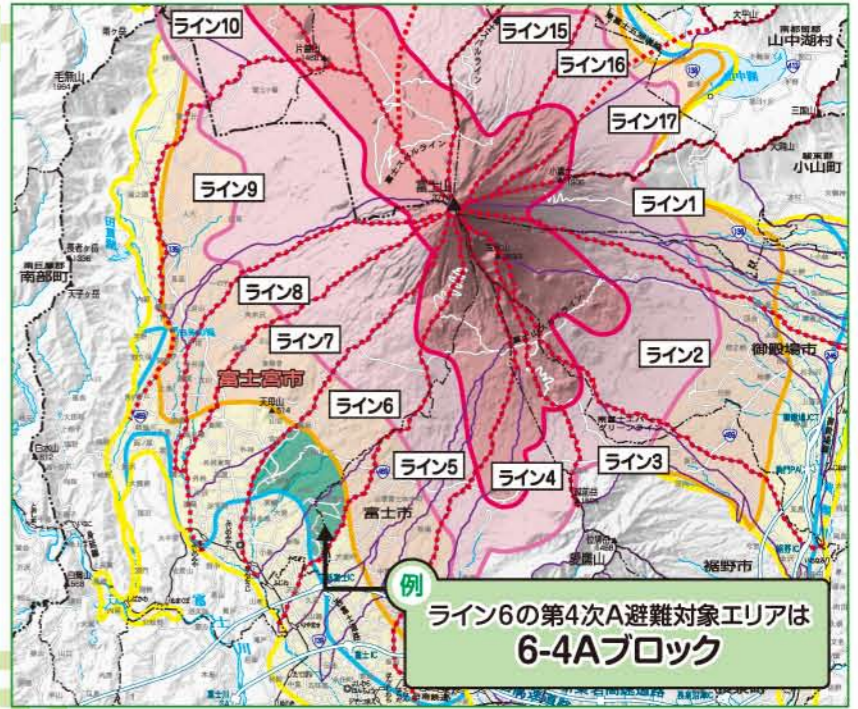
- **第1次避難対象エリア**
火口ができる可能性が高い範囲
登山者、観光客、山小屋
- **第2次避難対象エリア**
火砕流と大きな噴石の危険があり、溶岩流が3時間以内に到達する可能性がある範囲
上井出区、根原区、人穴区
- **第3次避難対象エリア**
溶岩流が3～24時間に到達する可能性がある範囲
粟倉2区、粟倉3区、粟倉4区、猪之頭区、内野区、馬見塚区、上条上区、上条下区、狩宿区、北山1区、北山2区、北山3区、北山4区、芝山区、下条上区、精進川上区、原区、半野区、富士丘区、村山2区、山宮1区、山宮2区
- **第4次A避難対象エリア**
溶岩流が24時間～7日間に到達する可能性がある範囲
青木区、阿幸地区、粟倉1区、粟倉南区、大岩3区、大久保区、大鹿窪区、大中里区、上羽野区、上柚野区、神田川区、神立区、貴船区、琴平区、神賀区、下条下区、下柚野区、精進川下区、杉田1区、杉田2区、杉田3区、杉田4区、高嶺区、外神区、外神東区、鳥並区、西山区、二の宮区、猫沢区、野中1区、羽衣区、ひばりが丘区、福地区、富士見ヶ丘区、舟久保区、麓区、松山区、万野1区、万野2区、万野3区、万野4区、万野希望区、三園平区、宮原区、宮原1区、宮本区、村山1区、村山3区、山宮3区、山宮4区、淀師区、淀橋区
- **第4次B避難対象エリア**
溶岩流が7日～40日間に到達する可能性がある範囲
青木平区、浅間区、内房第2区、内房第3区、内房第4区、大岩1区、大岩2区、上小泉区、神田区、黒田区、源道寺区、小泉1区、小泉2区、小泉3区、小泉4区、小泉5区、小泉6区、木の花区、咲花区、下羽野区、城山区、杉田5区、杉田6区、高原区、高原1区、田中区、常磐区、長貴区、沼久保区、野中2区、野中3区、日の出区、瑞穂区、明光台区、大和区、山本区



③ ブロック

ブロックとは、ラインと避難対象エリアを重ねて避難範囲を設定したものです。気象庁が発表する噴火警戒レベルに応じて、自主防災会単位で弾力的に避難していただくことになります。

	ライン
	第1次避難対象エリア
	第2次避難対象エリア
	第3次避難対象エリア
	第4次A避難対象エリア
	第4次B避難対象エリア



例: ライン6の第4次A避難対象エリアは6-4Aブロック